

火葬炉の運転時間を設定して管理運営を行うことから、
葬儀・火葬を行うには、まず火葬開始時間の決定が必要になります。

1 「死亡診断書」を受け取る

亡くなられた方の「死亡診断書」を医師から受け取ります。

2 火葬炉の時間を予約する

電話による24時間受付をします。市内の葬儀事業者へ予約のお願いをするか、市役所(本庁・支所)に直接電話で火葬時間の予約をしてください。(葬儀時間・葬儀場所からあじさい聖苑までの所要時間・お別れの時間等を十分に考慮して火葬開始時間を決めてください)

3 葬儀等の時間を決定する

火葬時間の予約が済んだ後に、葬儀の開始時間を決めて、地域等へ手伝いのお願いや、お寺などへ手配をお願いします。

4 「死亡届」を提出する

「死亡届」に記入の上持参し、本庁総合窓口課又は、各支所窓口係で死体火葬許可・葬斎場使用許可の申請をしてください。
夜間と閉庁日(土・日・祝日)は、宿直での受付となります。
※「死亡届」は24時間、受け付けていますが、火葬時間の予約を済ませているので、火葬の前日17時までであれば間に合います。

5 「死体火葬許可証」・「葬斎場使用許可証」が交付される

「死亡届」の提出をすると「死体火葬許可証」が交付されます。
本庁・各支所で「葬斎場使用許可証」、「納付書」を受け取り使用料の納付をします。金融機関が休業の場合は、あじさい聖苑で納付してください。

※お太助フォンによるおくやみ放送は、葬儀の前日20時と当日の6時の2回行います。

6 葬儀を行う

葬儀場や自宅などで、故人を偲ぶ葬儀を行います。

7 火葬と収骨を行う

あじさい聖苑で、火葬を行い、収骨します。
あじさい聖苑に持参するもの
・火葬許可証
・使用料領収書または納付書・使用料(金融機関が休業の場合)

8 帰宅する

遺骨を持って帰宅します。

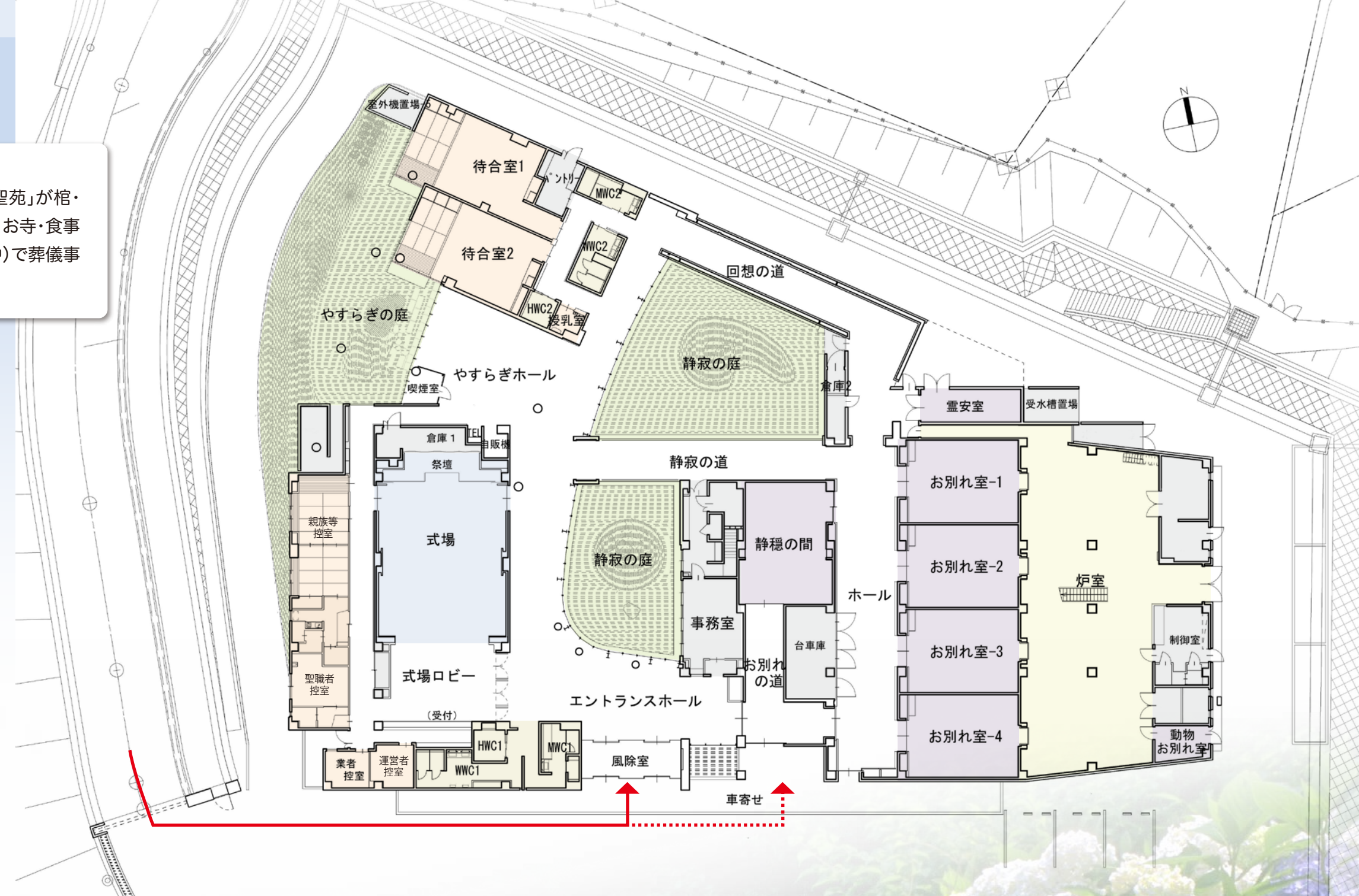


注意

「あじさい聖苑」の式場は貸し施設です。「あじさい聖苑」が棺・生花を用意したり、通夜・葬式などを取り仕切ったり、お寺・食事を斡旋することはできません。これらは、当家(講中)で葬儀事業者に依頼するなど手配してください。

施設概要

- 火葬炉3基
- 肢体胞衣炉1基
- 動物炉1基
- 霊安室
- 待合室
- 式場(常設80席・祭壇備付)
- 運営者控室
- 聖職者控室
- 駐車場(約60台・バス駐車可)



Q&A ご利用

●式場が併設されましたが、利用方法は？

火葬予約時に一緒に予約できます。ただし、1日1組しか利用できません。通夜も同様です。また、葬儀開始時間(10時から)も決まっています。火葬開始時間は11時30分からとなります。あじさい聖苑の式場をご利用されない方は、11時30分が最初の火葬開始時間となります。(式場の予約がなくても同様です)

●あじさい聖苑の式場を使い、講中などの地域ですべて行う場合の費用は？

式場ご利用料金は、市民の方で、通夜・葬儀とも各30,000円です。基本的な祭壇・祭具・音響が付属しています。火葬料は25,000円(12歳未満は半額)です。その他、棺・遺影・生花・貸切バス・食事・病院や自宅からの霊きゅう車搬送・返礼等は、それぞれの民間事業者に依頼してください。

●手術肢体・死産児・産汚物の火葬の利用方法は？

基本的には通常の火葬と同じです。違うところは、予約システムでの火葬予約の必要はなく、市役所または支所の窓口係で火葬許可申請を受け付けます。受付時間は平日の8時30分から17時15分です。市役所からあじさい聖苑に連絡・調整の後、あじさい聖苑へご持参ください。

●ペットの火葬は？ また、霊安室の利用方法は？

ペット火葬と霊安室のご利用は、あじさい聖苑へ直接お申込み願います。事前に必ず電話申込みください。受付時間は9時から17時です。ペットの葬儀・通夜をあじさい聖苑で行うことはできません。ペット火葬は体液等が漏れないようにして、ひつぎ・箱等に入れてご持参ください。

●あじさい聖苑で通夜はせず、葬式だけの利用はできるの？

可能です。ただし、あじさい聖苑の式場をご利用される場合、10時の葬儀開始、11時30分火葬となります。葬式の準備のために早朝から開館することはできませんので、あらかじめご了承ください。(あじさい聖苑の開館時間は9時から17時です。)

●病院や自宅からあじさい聖苑へ霊きゅう車の運行はしてもらえる？

あじさい聖苑が行う霊きゅう車サービスは、火葬当日の葬儀会場からあじさい聖苑までを運行します。それ以外は、葬儀業者等の霊きゅう車をご依頼ください。

ご利用時間

区分	使用時間	
火葬場	9時～17時	
待合室	9時～17時	
式場等	葬儀	9時～14時
	通夜	16時～翌日9時
霊安室	終日	
霊きゆう車	9時～17時	

火葬開始時刻

1	11時30分	4	14時30分
2	12時	5	15時
3	12時30分	6	15時30分

- 火葬炉の予約は、式場からの所要時間を充分考慮して決定してください。
- 斎場に到着されてから、収骨を終えるまでに要する時間は、おおむね2時間です。
- あじさい聖苑の式場は、葬儀開始を10時、火葬開始時間は11時30分とさせていただきます。

所要時間

出発地点	経由地	距離	時間(分)
安芸高田市役所		6km	約9分
八千代支所	消防署	18km	約26分
美土里支所		7km	約10分
高宮支所	原田交差点	13km	約19分
甲田支所	消防署	14km	約20分
向原支所	赤峠	14km	約24分

- 棺と喪主が乗車できるワンボックス型霊きゆう車を葬儀場からあじさい聖苑まで運行します。「謝礼」「心づけ」は一切受け取りません。遺族や地域関係者を送迎する場合は、貸切りバスやタクシーをご利用ください。

ご利用料金

区別・種別	単位	金額	
		市内	市外
死体の火葬	12歳以上のもの	1体につき	25,000円 50,000円
	12歳未満のもの	1体につき	12,500円 25,000円
	死産児	1胎につき	6,000円 12,000円
	小動物	1体につき(集合火葬)	3,000円 15,000円
1体につき(単独火葬)		6,000円 30,000円	
手術肢体、胎盤、産汚物等の焼却	1個又は長さが30cm未満の立方体におさまる大きさのもの	6,000円	12,000円
式場等	葬儀	1回につき	30,000円 60,000円
	通夜	1回につき	30,000円 60,000円
待合室	9時から17時のうち2時間以内	1室1回につき	5,000円 10,000円
霊安室	24時間以内	1体につき	1,000円 2,000円

※「市内」とは、死亡者又は火葬許可申請者の住民登録が本市にある場合とします。ただし、手術肢体、胎盤、産汚物等に関しては、申請時の住所が本市にある申請者のこととします。

総合葬祭式場
安芸高田メモリアルホール

三田葬祭<有限会社三田> 〒731-0501 広島県安芸高田市吉田町吉田1253-1
TEL.0826-42-0572 FAX.0826-42-2909

各宗派に応じ適切な葬儀をお手伝いします **通夜から葬儀まで事前相談も承ります**



もしもの時のために
24時間対応/年中無休
スタッフが対応します

お葬式やご法事をはじめ、仏壇・仏具などに関してもお気軽にご相談ください。



故人を偲び…
わたしたちは
人生の厳粛なる儀を
まごころ込めて
お手伝いさせていただきます

●お問い合わせ・お申込み

JA広島北部葬祭センター
JA広島北部本店虹のホール

〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1210番地
TEL:0826-42-4141 FAX:0826-47-1039

この広告は、安芸高田市広告掲載事業により掲載しています。

あじさい聖苑
ご利用ガイド



安芸高田市葬斎場



平成25年4月1日オープン

安芸高田市吉田町多治比2914番地2
TEL(0826)47-1215 お太助フォン:47-1215

●あじさい聖苑の使用予約・申込、死亡届提出先

●安芸高田市役所本庁

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
市民部総合窓口課窓口係
【平日の昼間】TEL 0826-42-5616
【夜間と閉庁日】TEL 0826-42-2111

●安芸高田市八千代支所

〒731-0303
安芸高田市八千代町佐々井1391番地1
窓口係 TEL0826-52-2111

●安芸高田市美土里支所

〒731-0692
安芸高田市美土里町本郷1775番地
窓口係 TEL0826-54-0311

●安芸高田市高宮支所

〒739-1802
安芸高田市高宮町佐々部983番地2
窓口係 TEL0826-57-0311

●安芸高田市甲田支所

〒739-1192
安芸高田市甲田町高田原2500番地
窓口係 TEL0826-45-4111

●安芸高田市向原支所

〒739-1292
安芸高田市向原町坂185番地1
窓口係 TEL0826-46-3111

(使用予約は市内葬儀事業者もできます)